

一山議員 それでは、通告してありました3点につきまして、お伺いをいたします。まずはじめに学校図書についてお伺いいたします。学校の図書を活用し、児童、生徒の授業支援を行う学校が増えてきております。本町におきましても来年小学校も統合し、小中一貫教育も始まりますが、これを機会に学校図書の見直しも大事なことではないかと思えます。そこで学校図書の活用、積極的に取り組んでいる学校を紹介して、規模や状況が違うところがあるかと思えますが、見解、考えをお伺いいたします。学校図書館指導員を臨時職員として採用して、週に2日ほど勤務しており学校図書館指導員は学校で司書教諭と協力しながら購入図書の選定、本の紹介、蔵書点検など行うほか、児童生徒の授業支援を行っております。学習活動を充実されるため各教科や総合的な学習での調べ学習に必要な図書を準備、紹介するとともに調べ学習の授業に参加し、図書の活用方法などをアドバイスしたりしており、さらに学校図書指導員の専門職としての技能向上を図るため、本の紹介方法、授業支援の仕方、購入図書選定などをテーマに年10回の研修会を実施しております。また、小、中学校の学校図書館にある図書、蔵書のデータベース化に取り組み、これによって各小、中学校と既にデータベース化されている市や町立図書館のデータベースを結び各学校におかれた端末から必要な図書がどこに所蔵されているのか検索できるようになっております。読書会や調べ学習で図書が必要になった場合、検索システムで調べ所蔵している場所が分かったら、その学校などにFAXで貸し出しの依頼をし、依頼を受けた学校は、メール便トラックで依頼元の学校に図書を届けます。この時、依頼した学校と受けた学校は、記録を掌握して教育委員会指導課にもFAXをいたします。それから、子ども達が将来にわたって本に親しめるように毎年小学5、6年生を対象に子ども司書を育成しております。司書は図書館資料の収集、整理、保管などを行いますが、子ども司書は年に数回、講義を受け演習を行います。また、夏休みには市や町立図書館で講義を受け、書庫なども見学し、修了者には認定書が授与されます。こうして本に親しんだ子ども司書は、学校において図書委員として、学校での図書の紹介などの活動をしていきます。こうした取り組みによって小学生、中学生とも2倍から3倍近くに年間貸し出し冊数が増えています。流通システムの利用も1.5倍

から1.8倍に増加するなどの効果が表れております。このように学校図書活用し児童、生徒の授業支援を行い大きな成果を上げている学校がありますが、そこでお伺いいたします。学校図書館指導員のような方はおられるのでしょうか。採用への見解はどうか。また、図書流通システム等についてはどうでしょうか。それから、子ども達が将来に亘って本に親しめるように子ども司書の育成をしてはと思いますが、また、学校図書の現況と今後の取り組みをお伺いいたします。2点目に専用避難所についてお伺いいたします。東海、東南海、南海地震が同時に発生し、地震の規模はマグニチュード8.7を前提にしておりましたが、去年の東日本大震災と同じようなメカニズムで南海トラフ沿いに地震が起きた場合、地震の規模はマグニチュード9.0と推計され、沖側の津波地震を起こす海域を含めるとマグニチュード9.1にも上っております。8.7と9.1では、エネルギーは4倍も大きくなり、それに伴い大きな津波が襲来することになったわけです。南海トラフ巨大地震は、東日本大震災と違い震源が陸域に近い分、避難に使える時間があまりないという厳しい現実もあります。そのため、国、県、各自治体では、避難所や避難路の整備、建設が行われておりますが、身体障害者や妊産婦、乳児などの災害時要援護者専用避難所等については、まだまだ十分でないところがたくさん有ると言われております。東日本大震災においても避難者の妊産婦の生活環境はとても辛い現実でした。妊産婦は身体、精神の両面で安静が求められます。しかし、東日本大震災では、災害時要援護者として扱われる高齢者や障害者らと違い、一般の避難所や帰宅困難者向けのスペースで過ごしていたと言われております。自分で何とかしようとするだけで済んでしまうから、フォローしてもらえないと言っております。食事が偏って十分な栄養が取れなかったり、衛生管理が行き届かず出産時の異常が多くなったことも報告されております。また、震災のショックや環境の変化により子どもが泣き止まなくなったり周囲への配慮からストレスで母乳が出なくなるケースもあったと言われております。東日本大震災においてもこれまでの地域防災計画には災害時要援護者の中に妊産婦、乳児が明確に位置付けられていなかったとした上で、地域防災計画に妊産婦、乳児の項目を盛り込んでいる自治体においても具体的な対策を取っているところはないと指摘されてお

ます。社会的弱者でありながら具体的な対策が取られず体育館などの避難所で出産せざるを得なかったケースがあったことに触れ、出産時の感染症の恐れなど母体、乳児ともに命の危険にさらされることもあると言われております。そこでお伺いいたします。防災計画では、災害時要援護者の中に妊産婦、乳児が明確に位置付けられ具体的な対策は取られているのか。また、妊産婦、乳児救護所としての専用避難所設置への見解とお考えをお伺いいたします。3点目に自転車講習についてお伺いいたします。交通違反をした自転車の摘発件数は、昨年3,956件で過去最多となり2006年からの5年間で6.8倍に急増したことが警察庁のまとめで分かりました。警察庁は有職者懇談会を立ち上げ悪質な運転者への安全講習義務付けなどを議論し、必要があれば法制化も検討すると言われております。同庁は自転車には免許制度が無く悪質運転者への安全教育の機会が少ないと指摘をしております。自転車が絡む事故は昨年144,018件起き交通事故全体の2割を占め、殆どの事故で負傷者が発生し、そのうち64.9%は周囲を確認しないまま交差点に進入するなどの違反があったそうです。警察庁は、昨年自転車は原則車道を走るなどとした交通ルールの徹底を全国の警察本部に指示し、自転車利用者のルール、マナー違反の是正に乗り出しましたが、危険な走行を続ける自転車が後を絶たない状態が続いております。自転車利用者のルールやマナーは、子どもの早い段階からしっかりと身に付けることが大切として児童、生徒にルールやマナーを周知する新たな取り組みから自転車事故を防ごうと小中学校、高校の児童、生徒を対象に新しい自転車交通安全教育を実施するところが増えております。自転車事故が深刻な社会問題化する中、講習会を通じて子ども達に安全な自転車の乗り方や交通ルール、マナーを体得してもらい事故を防止するのが狙いということで、自転車運転免許証制度を実施しているところもあります。警察署員らが講師となって、イラストや標識を見せながら安全な自転車の乗り方を教えていきます。原則として車道の左側を走る。傘さし運転や携帯電話を使いながらの運転はしないなど意外と守られていないルールを説明すると、子ども達の多くがうなずくと言われております。制服を着た警察署員が話すと子ども達は真剣に受け止める効果があるようでございます。また、一本橋、ジグザグ進行、8の字走行などの

実技講習を行うことで学習内容がどれだけ身に付いたかを確認するだけでなく、技術に問題がないかも調べることができます。講習会が終了すると、約2週間後に免許証が届きます。自転車免許証は子ども達に非常に人気があるとされており、取得しないと運転が禁止されるわけではありませんが、免許証の形態を自転車通学の条件にしている中学校もあるようです。本町におきましても交差点での接触事故や夜間無灯で走ったり、横一列に並んで走行したり、電話をしながら走っている生徒、また、一般の方がおられますが、やはり自転車利用者のルールやマナーは子どもの早い段階からしっかりと身に付けることが大切ではないかと思いますが、そこでお伺いいたします。児童、生徒への自転車の交通安全教育の実施はされているのでしょうか。実技講習はどのようにされているのか。講習会を受講した小中学生に免許証や修了証などを交付すれば、マナーへの意識向上を図ることにもなるのではないかと思います。どうでしょうか。自転車事故防止や安全対策のためにも町民の方への安全教育の呼びかけをしてはどうかと思いますが、ご見解とお考えをお伺いいたします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 一山議員のご質問にお答えいたします。学校図書の問題でございますが、これは、後で教育長の方からお答えします。続きまして、専用避難所でございますが、昨年、災害時に自力では避難できない方を調査し、災害時要援護者リストを作成いたしました。この中に、妊産婦の方とか乳児の方は含まれていません。災害弱者としての妊産婦や乳児は、別途、町で把握はしておりますが、これらの方は、自力で避難できない人としては捉えておりません。先の東日本大震災で、災害時の自助、共助、公助の優先順位が改めて確認されましたが、災害時、時間の限定された中で行う避難行動は、地震発生時刻や被災した場所、その時の災害弱者の容態等により千差万別だと思います。また、共助で近所の方が助けに来てくれると約束をしても、いつもその方が近くに居る訳でもなければ、地震の後、直ぐにその方自身が避難可能であるかどうか判りません。従って、要援護者とは言え、まずは平日頃から、自助を心掛けていただくしか、本当に大きな地震津波の時には仕方がないように思っております。この問題は、現在、国、県でも解決の困難な大きな課題でございます。今後、町も含めて3者が連携して協議に協議を重ねて解決方法を探っていく必

要があるとは考えています。また、議員ご質問の要援護者、妊産婦等の専用避難所についてでございますが、それぞれ一次避難所に避難していただいた後、二次避難所として、その専用避難所を構えるべきかどうかということでございますが、福祉避難所でございますたら、町の契約している老人保健施設がございます。ただ、議員、ご質問の妊産婦の方とか幼児の方、乳児の方、そういう方の専用避難所というのは、今の段階では町も対応できないのではないかなというようなことを考えておまして、地域防災計画の中でも、特に、その現段階では考えていない状況でございます。当然のことながら、その専用避難所を構えるということは、地震が起こってからそれを動き出すというのではなくて、常日頃からそういうふうな形で運営されていなかったら災害時に使えないということになると思いますので、例えば、海部病院が常時そういうふうな対応ができるかどうか、若しくは民間の方がそういうふうな施設を設置できるかというところに掛かっているのだと思うのですが、そういう状況であるということが分かれば、町の方でも地域防災計画に組むことは可能と思っておりますが、まず計画を立てて、実際の施設を造るというのは人為的、金銭的、費用的、場所も病院の今の移転計画の状況から見ていただいても分かるように非常に大変な課題でございますので、今の段階では専用避難所を造るということは申し上げられない状況だと考えております。それから、自転車講習についてでございますが、牟岐町における交通安全教育は、海部郡三町でつくる海部郡交通安全教育推進協議会において、各種講習会などを実施しております。昨年度、牟岐町内で行われた主なものを列挙致しますと、4月26日と5月31日に河内小学校で交通安全教室。6月に7日間、牟岐小学校で自転車大会と称する実技講習。6月21日に海の総合文化センターで海部郡交通安全母の会研修会。7月8日に海の総合文化センターで牟岐町高齢者教室などなど、1年間を通じて、いろんな講習会を実施しております。警察庁の交通局によりますと、近年、交通事故の件数というのは減少傾向にあるものの、自転車と歩行者の交通事故は、この10年間で1.5倍になっており、そのうち3分の2は、自転車運転者の法令違反によるものであると言われております。牟岐町におきましても、社会的な省エネ推進の観点からも自転車の利用促進が進むとみられることから、交通ルールの周知徹底など、今後、より一層の効果的な安全教育が必要と考えております。議員がおっしゃいました自転車の運転免許を今後導入したらどうかということでございますけども、これにつきましては、いま申しました海部郡交通安全教育推進協議会の中で話をしてみたいと思っております。以上でございます。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 お答えいたします。まずは、学校図書館指導員のような方はいるのか。採用の見解はどうかというご質問でございますけども、学校図書館指導員を雇用している市町村は、昨年度まで県内に1市1町ありましたが、今年度は無いように聞いております。実際の学校図書館の運営や指導につきましては、校務分掌で割り振られた担当職員が担任や授業をこなしながら行っているのが現状でございます。図書館指導員にかわるものとして、司書教諭が考えられますけども司書教諭の資格を持つ教員の絶対数が少なく、町内の小、中学校のような小規模校に県の人事異動で配置されるのは非常に厳しくなっております。採用につきましては、町内の学校の規模や財政状況から考慮して難しいものと考えております。次に図書流通システム等についてはどうかということにつきましては、小学校で昨年度から、中学校では本年度から実施された新学習指導要領では、全教科で図書館を活用した学習活動が求められております。しかし、町内の学校の図書館資料は、量や質の面におきまして、限界があるのが現状でございます。昨年度、町立図書館の検索システムを充実させ、学校からも検索や予約が可能になりましたが、町立図書館で所蔵している図書が、今後も小中学校の読書活動やしらべ学習などに有効に活用されるよう努めてまいりたいと考えております。子ども達が将来にわたって本に親しめるように子ども司書の育成をしてはどうかというご質問につきましては、全国的には子ども司書制度を設けて、その育成のために講座を開催している自治体がございます。子ども司書制度は、議員ご指摘のように将来にわたって本に親しめる子ども達の育成や読書活動を推進するリーダーを養成する上で有意義な制度であると認識しておりますけども、講座の開催期間や回数をどうするのか。講座の指導者の確保をどうするのか。牟岐町では可能なのか。そういう様々な課題もあるように思います。今後、先進地の取り組みの状況を調査してみたいというふうに考えております。以上でございますけども、今後の取り組みとしまして、ご承知のように平成25年度から併設型の小中一貫教育がスタートします。そのことを子ども達の読書活動の一層の充実を図る機会と捉えまして、学校図書館の有効活用を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

枅富議長 一山議員。

一山議員 先程の妊産婦の専用避難所につきましては、これから起こりうる地震津波に対しましても十分、協議、検討していただいて、お願いしたいと思います。それから、この自転車の問題につきましても学校で講習等を開いているようでございますけども、現実は無灯で走ったり、横一列になって走ったりする生徒もおられますので、そこら辺りももう一度指導していただいて、事故の無いようにお願いしたいと思います。以上で終わります。

枅富議長 峯野教育長。

峯野教育長 自転車の交通安全教育はされているのか。実技講習はどのようにされているのかという質問でございますけども、町内の各学校では、年度当初に学校安全年間計画を作成しまして、それに基づいて自転車の交通安全教育を行っております。小学校におきましては、実践を通しまして、正しい道路通行の方法を身につけさせることをねらいに、先ほども町長の方からもありましたけども、毎年、交通安全教室を開催しまして、子ども達に信号機が仮設された運動場で疑似体験をさせることによって、自転車の正しい乗り方や基本的なマナーなどについて、実技講習を行っております。中学校では、毎月学校安全の日に教職員で自転車点検や立哨指導を行いまして、自転車の模範走行の指導や交通ルールの遵守の徹底を図っております。受講の小、中学生に免許証や修了証を交付してはということにつきましては、実技講習の後、子ども達にパスポートを発行している学校もあると聞いております。子ども達の交通安全意識の高揚を図る1つの手立てとして、方法として素晴らしいなというふうに思っておりますけども、町内校長会等で提言してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。